

まん延防止等重点措置の適用に伴う酒類提供の休止について

まん延防止等重点措置の適用に伴い、当倶楽部におきましてはレストラン・自動販売機での酒類の提供を8月31日までの期間休止させて頂く事となりました。

何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

G7 カントリー倶楽部

支配人